







なお、提出された申請書類は、返却しない。

## 6 設計図書等の交付

- (1) 5(3)の結果により入札参加資格を認められた者に対し、入札要領、一般競争入札心得、契約書（案）、図面及び補足説明書（以下「設計図書等」という。）を令和3年4月6日（火）より入札参加資格確認通知書に記載する設計図書等交付用ホームページURLよりダウンロードができる。
- (2) 設計図書等は、本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

## 7 入札執行の日時及び場所等

### (1) 日時

令和3年4月23日（金）午前10時

### (2) 場所

〒583-8588 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号  
大阪はびきの医療センター 第2会議室

### (3) 郵送等による入札書、工事費内訳書（以下「入札書等」）の受付期間及び提出場所

#### ア 提出期間

令和3年4月6日（火）から同月21日（水）午後5時までに必着のこと。

#### イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

#### ウ 提出場所

〒583-8588 大阪府羽曳野市はびきの三丁目7番1号  
大阪はびきの医療センター事務局 施設保全グループ

(4) 提出にあたっては、本工事における入札参加資格確認結果通知書（写し可）、入札結果通知書返送用封筒及び当該入札額の根拠とする工事費内訳書を同封すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。

（切手料金はA4判普通紙1枚と封筒分の重量とする。）

### (5) 入札の結果

入札の結果は、落札者に通知するとともに、入札参加者に「入札結果通知書」を発送する。

### (6) その他

ア 入札書等の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、入札参加者の負担とする。

イ 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる工事費内訳書を提出するものとする。

## 8 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が



14 手続きにおける交渉の有無

無

15 契約手続等

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 落札者が医療センターの示した条件に違反した場合は、契約を締結しないことがある。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口  
1に同じ。
- (3) 当該工事に直接関連する他の工事の契約を当該工事の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無  
無